

求職者に選ばれる！社員が定着する！
パパ社員もママ社員も育休が取れる職場をつくろう

誰が休んでも仕事が回る 職場のマネジメント

～今年度施行された改正育児・介護休業法をふまえて～

日時 ① 10月25日（火）午前10時～正午まで

会場 新潟市役所本館3階 対策室

② 12月15日（木）午後2時～4時まで

新潟市役所本館6階 講堂

対象 企業の経営者・管理職など、管理的立場にいる人

定員 各日50人（先着順）

その他 ・2回とも同じ内容です。ご都合の良い日時をお選びください。



内容 ・経営者や管理職が知っておくべき改正育児・介護休業法

・柔軟な働き方選択の実現と選ばれる企業になるためには

・男性育休取得のメリット ・マタハラ、パワハラ予防

・男性社員が育休をとっても職場が回るマネジメント など



講師 橋口 幸子 氏 よつばワーク社会保険労務士法人 社会保険労務士

仕事と家庭の両立支援プランナー

（令和4年度 厚生労働省委託事業 中小企業育児・介護休業等推進支援事業）

申込み 「かんたん申込み」からお願いします。

携帯・スマートフォン →  パソコン → 新潟市ホームページから

※締切は各開催日8日前の午後5時まで

主催 新潟市 新潟市WLB・女性活躍推進協議会

問合せ 新潟市市民生活部男女共同参画課 電話 025-226-1061